

資料

「対人援助のための人間環境デザイン」研究の展開

学術フロンティア推進事業によるヒューマン・サービスに関する
研究プロジェクトについて

中 村 正

はじめに

文部科学省がすすめる学術フロンティア推進事業に、ヒューマン・サービスを中心とした領域を対象として対人援助の科学的研究をすすめる研究会が母体となって申請をおこない、採択された（2000年度から5年間の研究計画であり、初年度にあたる2000年度の経費や労力は、関連施設の整備と研究の基本構想の練り上げにあてられた）。学術フロンティア推進事業の母体になっている人間科学研究所プロジェクト「ヒューマンサービス/対人援助科学」研究会（代表 望月昭文学部教授）の研究成果は、『立命館人間科学研究』の第2号に特集として掲載される。これは人間科学研究所を拠点とする研究組織であり、大規模な実験設備ならびに装置、研究施設などの建設を伴う一大プロジェクトである。施設、設備、装置などの詳細設計は、学術フロンティア施設の本格稼動に伴い、別途ふさわしい形で紹介することにしたい。ここでは、研究内容に関して、学術フロンティア事業として申請した研究の背景、課題意識、プロジェクト構想などを簡単に紹介しておきたい。

本プロジェクトの問題意識

私たちをとりまく社会環境の急激な変化は、人々の生活や心のあり方に重大な影響を及ぼしており、福祉や心理、教育など人間形成や対人援助に関わる諸分野における学問のさらなる発

展とともに、人間らしく文化的な生活を営むことができる豊かな国際福祉社会への転換や人間らしい環境の創造を可能にする持続可能な社会の構築が期待されるようになりつつある。

また、高度先端化する科学技術、医療技術の発展、持続可能な地球環境の保全のあり方、少子高齢社会化のいっそうの進展というマクロ社会的課題をも含めて広く社会システム全体の変容は、新しい人間形成上の課題やコミュニケーション能力形成上の課題を提起し、対人援助活動をふくめた広い意味での人間の社会行動についての総合的な研究の必要性和重要性を提起している。

とりわけ、こうしたシステム変容が新しいライフデザインの創造にプラスの方向で作用するというよりは、むしろ逆に人間形成や人間関係などさまざまな場面での負荷としてたちあられるにいたっていることを看過できない。なかでも、教育実践、福祉サービス、医療と健康、人間関係、家族関係などという本来もっともヒューマンな領域における問題現象の噴出という逆説的事態を生ぜしめるにいたっていることに、学問研究の立場からの真摯な批判と反省が加えられるべきである。人間をとりまく諸関係ならびに社会的行動と環境デザインに関する学問領域の開発と充実が必要な所以である。

一般に、欧米諸国では、ソーシャル・ワーク、ヒューマン・サービスに関する研究と教育は、いわゆるプロフェッショナル・スクールとして大学院において展開されている。対人援助活動

は、多様な社会資源を活用しつつ行われる高度な専門職であり、人間行動に関する科学的理解とソーシャル・ワークやヒューマン・サービスの諸実践を有機的に連携させることが必要だからである。こうした分野への展開を、2001年度開設の応用人間科学研究科として計画しているが、本プロジェクトはかかる分野の教育を研究面から支えるという位置づけがなされている。

これまで、わが国においては、こうした領域における諸実践の貴重な取り組みは、発達障害、生徒指導、心理臨床、介護や看護、福祉実践などの場においてそれぞれ展開されてきた。そこで展開されている実践に関して、分野を超えて科学的に研究し、洞察をくわえることは、少子高齢社会、成熟社会におけるパーソナル・ソーシャル・サービスやヒューマン・サービスへのニーズがますます高まる時代の緊急の課題である。

たとえば、今後必要性が高まるであろう分野としては、学級経営の専門家としての教員の力量向上、在宅福祉時代の地域福祉サービス、総合的学習の時間の導入と関連した福祉教育やボランティア教育のあり方、青少年の健全育成を地域のなかでおこなうユースワークへの期待、地域福祉活動をマネジメントするソーシャル・ワーク、医療や保健の結びつきによる地域保健活動、生涯学習社会化を担う地域生涯学習プランニング、企業や団体における円滑な組織活動を行うヒューマン・マネジメントのコンサルテーションなどが考えられる。本プロジェクトは、こうしたヒューマン・サービスの応用的諸領域を対象とし、人間行動に関する広い人間科学的研究を行うことをめざす。

さらに、今日こうした分野を対象とする高等教育への期待も高く、新しい人間的社会や高度な福祉社会を実現させるにふさわしい人材育成が展開されつつある。今後は、学部教育にとど

まらずに、大学院における高度職業人養成のレベルにおいてもこうした関心が高まることは必至である。応用人間科学的諸実践に関する幅広い素養とスキルを身につけた高度な人材養成が必要である。とくに少子高齢社会というマクロ変動は、家族や学校という人間形成集団のあり方に大きなインパクトを与え、従来型の福祉、医療、教育などの諸活動やパーソナル・ソーシャル・サービスのあり方、ライフデザインの描き方の根本的な転換を迫っている。

さらに現在、こうした対人援助、自立援助の諸サービスの領域における資格の整備が急速にはかられつつあり、政策や制度の面においても専門家の養成が豊かな社会システムを構築することによって、焦眉の課題となりつつあるといえる。

たとえば、学校へのスクール・カウンセラーの配置が政策化され、早急な人材育成の必要性が主張されている。また、臨床心理士の資格認定制度の整備をとおして「心の専門家」を養成する必要性が社会的に認知されはじめ、高等教育機関でもこの分野での整備が急速に進められつつある。社会福祉分野においても、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士などの専門職資格化が急速に進みつつある。

この分野は、これまでの学問分野の切り分けによる研究では対応しきれないものであり、総合大学としての利点を生かした心理、福祉、教育、工学、哲学等をはじめとする各分野の教員の協同作業が不可欠になってくる。そのために多様なバックグラウンドと問題関心を持つ学生と、これらの教員がチームを組んで課題に取り組むことがきわめて有効である。

このため、福祉、臨床心理、教育実践などを総合した対人援助活動総体を研究対象として広く横断的にとらえ、そこにおける権利の実現、環境の人間化などの価値を実現するための研究を展開する。

その際に確認しておく必要がある視点とは、特定のマイクロな対人援助関係における臨床的実践に加えて、小集団や家族などの集団援助関係、チームワークによるネットワーク型援助関係や様々な関係組織との連携、社会的資源、あるいは地域との間の効果的な調整や関係づくりのできるコンサルテーションやマネジメントを射程に入れたパーソナル・ソーシャル・サービス、ヒューマン・サービスの研究である。

従来の心理学、教育学、社会学ならびに社会福祉学は、工学や医学などとは離れて、「個人」と「環境」に関して、ともすると分断された形でそれぞれの専門領域を「分担」してきた。これに対して、本プロジェクトは、「対人援助」活動に関する実践的な研究を通して、より有機的な「連携」と「融合」を可能にするための新しい枠組み構築を展望するものである。これを、心理、教育、社会、福祉の既存領域に共通する（あるいはそのような枠組みを超えた）「ヒューマン・サービスの科学」と位置付け、そのような学際的志向をもった人間科学分野の開拓を目指している。

本研究プロジェクトでは、そのような「連携・融合」を持つ実践を可能とするための、理論から方法・技術にいたるまでの「学融的プロジェクト」を組織する。

具体的な研究課題とプロジェクト

これまでそれぞれ個別に展開されてきた福祉援助、心理臨床、学校心理、発達障害、看護や介護実践などは狭い意味での対人援助である。成熟した社会を構築する上で「生活の質（QOL）」を射程に入れた総体としての対人援助活動の科学的な研究が必要となりつつある。援助のためのメゾシステム（中間領域）構築やマクロ的援助システムをも射程に入れた人間環境デザイン形成という視点から対人援助をとらえな

おすための応用人間科学研究をおこなう。

学術フロンティアのプロジェクト全体をとおして、直接的な対人援助活動だけではなくて、援助者の援助、援助システム構築という広がりの中かでこうした諸実践をとらえることにより、エンパワメント、自己決定と自立、ノーマライゼーション、アドボカシーなどの現代的な諸価値を具体的な生活環境としてデザインし、定着させることを科学する。

対人援助の科学的研究をめざすこのプロジェクトは、少子高齢社会における人間の潜勢力を高める環境デザイン形成に資するものである。とりわけ、社会福祉基礎構造改革に示される政策展開は、少子高齢社会における社会サービスの質的転換を迫るものである。噴出する家族や人間関係上の病理的現実是对人援助活動の科学的研究を求めている。また人間の潜在的可能性を最大化できる環境デザイン構築は急務の課題だと考える。

本学においては、1989年に設立された教育科学研究所においてここで想定する領域や主題をもった関連プロジェクト研究を組織してきた。同研究所に付置していた大学教育研究室を「大学教育開発支援センター」（1998年発足）へと改組した。さらに、2000年4月より、同研究所を人間科学研究所へと改組した。また、こうした研究面での蓄積を教育へと活かすために、2001年4月より、文学部心理学科ならびに同哲学科教育人間学専攻、産業社会学部人間福祉学科、独立研究科である応用人間科学研究科を開設する。こうしたセクションでの研究の進展をふまえて本プロジェクトの課題が立てられている。

1) コア・プロジェクトの研究内容

学術フロンティア事業を円滑に進めるために、コア・プロジェクトとサブ・プロジェクトを組織して研究に取り組むこととする。

コア・プロジェクトは、全体を包括するテーマをたて、「新時代の人間環境創造プロジェクト」としてすすめる。研究課題は「教授・援助・援護システムの実践と研究のためのパラダイムの開発」である。

対人援助のための科学研究について、自己決定、権利擁護、エンパワメント、ライフデザイン、ノーマライゼーション、QOLなどの「社会的基本概念」に検討をくわえる。さらに「臨床の知」と呼ばれるものの検証を行い、対人援助の諸実践において生成している組織的活動それ自体を客観化し、そこでの倫理問題、直接援助技術とその思想、援助者の援助の必要性、援助システム構築などから成る複合的な層において対人援助活動をとらえ、これを研究対象とする。

コア・プロジェクトの第1の課題は、「ヒューマン・サービス・プラットフォーム」という情報空間の構築をとおして、臨床の知を知的共有財産化することである。具体的には、対人援助についての臨床の知をヒューマン・サービス情報として共有するシステムを開発することである。

このヒューマン・サービス情報は、第1に、直接的な対人援助の場面で実施された援助記録の共有である。第2は、援助者を援助することに視点をあてたチームケアやコンサルテーション情報の共有である。第3は、社会制度への架橋、社会資源のネットワーク化などアドボカシー的な情報の共有である。これら三層の情報を共有するために、関係者が自由にアクセスできる「ヒューマン・サービス・プラットフォーム」という電子情報空間を構築する。この電子情報空間をとおして、各サブ・プロジェクト間の有機的な連携が可能となり、個々の対人援助実践に埋め込まれている臨床の知を事例記録以上のものとして可視化させ、援助者の援助や援助システム構築を射程に入れた「人間環境デザイン

へのナレッジ・マネジメント（知的共有財化）をおこなうことができると想定している。

第2の課題は、特別のニーズを持つ個人の「自己決定」を軸としたエンパワメントのために、コミュニケーションや諸行動の成立に必要な治療訓練作業（「教授」）、必要な環境設定の確立（＝「援助」）、さらにそれらを定着させるための要請・広報活動（「援護」）を包括的に含んだ、ヒューマン・サービスの新しい方法論の確立である。各サブ・プロジェクトにおける実践的研究の統合のみならずその過程を社会に時間遅延なく公開し、具体的な援助技術から理念的問題に至るまでの情報交換を「ヒューマン・サービス・プラットフォーム」を通じておこない、「対人援助のための知のフォーマット」を作成し、試験的に実行する。

第3の課題は、ヒューマン・サービスとは何か、そのサービスはどのようにアセスメントするのかという基礎的実践的な研究である。とくに、価値財的要素、情報の非対称性、不確実性、個別性、公共性、非競争性（必ずしも競争になじむわけではない）という特質をもつサービス領域であるため、サービスのマネジメントに工夫が求められる。ヒューマン・サービスの、当面は社会サービス領域に限定して、アセスメントやコンサルテーションを含めた「アドボカシーと自立支援型のサービス評価研究」に取り組むこととする。

2) サブ・プロジェクトの研究内容

当面は、以下のように組織するが、研究の進展などをみながら、適時、課題設定などを再編していくものとする。

1. バリアフリー・プロジェクト

研究課題は、「高齢者および身体・感覚に障害をもつ人々に役立つ環境づくりとそれに必要な基礎研究」である。高齢者および障害者（肢

体障害、視覚・聴覚障害）が、健常者と同じように、自立して快適にアクセスできたり、利用できたりする住まい、交通機関、職場、ショッピング街、娯楽施設などの環境づくりに関する提言をおこなう。シミュレーション実験や生活実態調査などをおこなうことによって、この提言に実証的な研究の裏づけを与えるとともに、提言にもとづいて高齢者や障害者を支援する機器を開発することをも視野に入れる。

2. 家族プロジェクト

研究課題は「家族病理と家族機能研究 - メゾ・システムの援助の開発」である。

家族という親密な関係における虐待と暴力に社会的関心が集まっている。思春期・青春期末暴力、子ども虐待、老人虐待、きょうだい間暴力、そして夫婦間暴力である。日本社会においても本格的な家庭内暴力や虐待への対策が必要である。本研究は、多様な形態での家庭内暴力について、家族をふくめた相談体制の確立と公民連携による被害者救済制度の仕組みの開発、そして加害者・虐待者への教育と活動の仕組みやプログラムの基礎研究をおこなう。あわせて、家族機能や家族支援などを含めた家族政策のありかたについての基礎研究もおこなう。

3. ライフデザイン・プロジェクト

研究課題は「高齢者のコミュニティ・ライフデザイン研究」である。

介護保険制度の導入、社会福祉基礎構造改革という新しい福祉社会形成における高齢者自立支援システムについての政策と実践プランを研究する。とくに、介護メニューから必要なサービスを与えられるという受動的な福祉サービスではなくて、コミュニティを基礎にして展開される多様なサービスメニューから必要なものを当事者が選択する仕組みづくりについての提言的な研究をおこなう。選択できない当事者の場

合は家族援助者や後見人が共同で決定する仕組みを開発する。その際に、NPOなどの新しい社会システムの活用が重要となる。

4. 子どもプロジェクト

研究課題は、「育ちあう場への共同参加の成立過程」である。

子どもを取り巻く環境の分析を通じて、その環境が場を構成する大人にとって、子どもを育てると同時に、自分たちも育つ場であるとの認識の発達と、場への参加の成立過程を明らかにすることである。

5. 福祉情報プロジェクト

研究課題：「福祉情報化に関する基礎研究」

地域のボランティア情報、福祉資源、バリアフリー状況などの福祉情報について、地理情報システム(GIS)を活用して、京都市域を対象にしてデジタル情報化する。高齢者の在宅生活状態の実態調査を受けて、高齢期の多様なニーズにも応えることができるような情報システム構築をめざす。

応用人間科学研究科との連携

2001年4月より、立命館大学大学院の九つ目の研究科として、応用人間科学研究科が開設された。これは、特定の学部や学科に基礎をもたない独立研究科として組織されている。学術フロンティアの各プロジェクトはこの研究科と連携して取りくみをすすめる。とりわけ、以下に紹介する事例研究を通して、援助の実践の場とネットワークした研究をめざす。

応用人間科学研究科は、少子高齢社会化のいっそうの進展や複雑化にともなう社会サービスやヒューマン・サービスへのニーズ拡大、成熟社会における家族関係の変化とサポート、障害者に配慮したバリアフリー社会とノーマライゼ

ーションの必要性,教育をとおした自己実現としての生涯学習社会化の進展など,心の発達も含めた人間の社会生活総体にかかわる問題領域に即して教育領域とカリキュラムを設定し,社会学,心理学,社会福祉学,教育学,精神医学,法律学などの広い意味での人間諸科学の共同により成り立っている。事例研究法をコア科目として教育と研究をすすめる。

こうした領域における研究は,痴呆老人の処遇や要介護老人の在宅ケア,子ども虐待をはじめとした家族機能障害,学校における教育臨床的課題,障害者の社会参加をすすめる環境改善,障害児・者の生活の質(以下, QOLと表記)の向上など,ヒューマン・ケア・サービス,パーソナル・ソーシャル・サービスの諸領域におけるニーズがますます高まりつつある段階では,さらに高度にすすめられるべきものであると考える。その際に,自立と自己決定の支援,エンパワメント,ノーマライゼーション, QOL, 権利擁護(アドボカシー)などの共通した新しい理念のもとにこれら臨床実践諸領域での対人援助行動を応用人間科学の手法ををとおして総合的に研究することが重要だと考える。とくに,対人援助の直接実践(臨床活動)にくわえて,援助者の援助(対人援助の専門家への援助)と援助システムの構築という三層構造において対象をとらえ,これを包括的な「対人援助の科学」として再構成する。人間の潜勢力を最大化する環境デザインの構築(環境をバリアフリー化する公共政策,新産業創出,情報基盤整備,地域づくり,当事者組織化,援助技術創造などとの連動)という広がりの中において各種の対人援助活動をとらえることにこの研究科の対象設定のオリジナリティがある。

応用人間科学研究科では,社会的な課題となっている福祉臨床,発達障害,臨床教育,家族機能不全などの領域における事例やケース研究を扱いながら,対人援助の科学という統一した

手法をもとにして,直接援助の技法の開発とそれをささえる基礎理論の開発に資する教育と研究を行う。くわえて,援助者の援助について,ヒューマン・ケア・サービスとパーソナル・ソーシャル・サービスの組織活動(ニーズの測定,社会資源のネットワーク,コンサルテーション,チームケア,応用行動分析と選択肢の開発と提供,活動アセスメントなど)について焦点をあて,問題にあわせた適切な援助システム構築という広がりの中かで対人援助活動をとらえることにより,自己決定支援としての対人援助活動,権利擁護の新システム構築(成年後見制度を活用した対人援助活動など),ノーマライゼーションを創造する環境デザイン,家族機能支援によるメゾシステム(中間的媒介機能)形成など,人間のエンパワメントに関するあたらしい科学の基礎を形成することを目的とする。

研究科の教学内容は,事例研究法がメインとなる。事例研究は,ミクロな個別的対人援助,マクロな政策管理,ポリシー・アナリシスという双方に関連させつつも,家族,学校,組織,地域,小集団,自助グループなどの「メゾ・フィールド」に留意しつつとりくまれる。そこは,ヒューマン・サービスにおける「人と人」,「人と組織」,「人と社会(環境)」,「人間と資源」,「環境と当事者」,「援助者と当事者」,「専門家集団と当事者」,「人と自己」などのダイナミズムが生成する「インターメディアム(媒体)」であり,ここにおける人間環境がより適切になり,最適化できるあり方の援助活動を科学する。

もちろんその際に,単なる援助対象者の適応,再適応をめざす技術論ではなく,ノーマライゼーション,インクルージョン(統合),バリアフリー,自己決定の尊重,社会的自立などの「権利の擁護と実現」ということを重視した人間的環境構築を担うことのできる対人援助の専門家(「advocacy oriented professional」)養成をめざ

す。当面、以下のような事例研究を計画している。

1) 「人間形成・臨床教育」

今日の我が国の教育は、きわめて危機的な状況にあると言ってよい。豊かなテクノサイエンス社会の達成とひきかえに、家庭内暴力・いじめ・不登校・学級崩壊・自殺・少年犯罪といった教育病理現象は深刻化する一方である。今や、学校や教師の存在価値そのものが問われているのである。

こうした状況のなか、初等・中等教育機関におけるスクール・カウンセラー設置の必要性や教員養成課程の抜本的見直しをはじめ、ようやく「心の教育」の重要性が痛感されはじめてきている。だがそれならば、さらに一步を進めて、ではそもそも「心の教育」とはいったい、どのようなものであり、またどのようなものであるべきなのか、ということになると、いまだ暗中模索、深い混迷のなかにあるのが実状である。けだし、それもやむをえない。豊かさのなかの心の教育、それは日本教育史上、未曾有の課題だからである。

本研究においては、この課題に対して、人間形成的・臨床教育的観点から、児童・生徒の登校拒否・いじめ等の問題に関わる主として学校・教育臨床に関して多様な分析を加え、その解決に取り組む。

2) 「障害・行動分析」

「障害」は、個人的属性としての「欠陥性」(impairment)、個人的な機能的行動の制限としての「活動限定」(activity limitation)、そしてそれら障害自体に対する周囲の偏見や受け入れ環境の不備による「社会参加への制限」(participation restriction)に分類することができる。この事例研究では、知的、身体、感覚などに障害(impairment)を持つ個人、あるいは何らかの理由で特別のニーズを持つ個人を対象に、各個人がより十全な生活(家庭・学校・職

場などを含む)を送ることを目標に、その諸活動(activity)を可能にするための教育・訓練プログラムの作成とその実践(「教授的アプローチ」)、障害を持ちながらも、先送りすることなく社会参加(participation)を可能にする援助機器や人的援助システムの設計や設定(「援助的アプローチ」)、そしてそれを環境に定着させるために周囲に要請する作業(「援護的アプローチ」)の3つのアプローチを、心理学、教育学、福祉学、障害学などの方法論や技法を用い、有機的に研究・実践していく総合的な対人援助に関する研究である。

この事例研究の方法の特徴は、第一に、どのようなケースであれ、上記の「教授的アプローチ」「援助的アプローチ」「援護的アプローチ」という3つの作業を、個々にその力点は変わるものの、そのいずれも対人援助の遂行に盛り込むこと、そして相互の有機的な進展が可能であるような方法や技法について学習していく点にある。第二の特徴は、そのような目的のために、それぞれのアプローチの中で施行された具体的なインターベンションの効果を、どのような実証的、客観的な手法を用いて評価し、対社会的に有効なアピール(権利擁護)が可能かを学習していくことである。

重度の知的障害を持つ個人の「自己決定」実現を主目的としたコミュニケーション確立を目指すケースを例にとる。まず、本人の発達の諸相、既に有する行動のレパートリー、並びに現在のそして今後予定される生活環境に対する定量的アセスメントを行った後、「教授的アプローチ」として、本人の「自己決定」や意思表明に必要なコミュニケーション手段の選定と獲得プログラムの作成と実践を行う。「援助アプローチ」としては、用いられるコミュニケーション手段として、必要とあればコミュニケーションボードやマニュアルサインといった様々な補助代替手段(AAC)や、最重度の障害を持つ場

合では、カードの選択 (choice-making) といった手段も用いる。そして「援護的アプローチ」として、そうした援助手段の使用が当該対象者の生活に定着しうるように、周囲の直接援助者や生活圏内における地域住人にその使用への理解を求めること、さらに、本人の要求や選択を軸とした選択性拡大を中心としたQOL拡大のための環境整備 (選択肢の用意など) を提言していく。

この事例研究は、従来の「心理学」や「教育学」で行われてきたような、個人の社会参加のために、個人レベルでの能力開発や行動獲得訓練の技法習得から、ボトムアップ的な方向で一方的に追求するのではない。ノーマリゼーションあるいはインクルージョンといった理念を、実際に特定本人の要求や選択性の拡大といった具体的で個別のレベルの課題に還元していく方法論の理解の方法、また自己決定可能な社会関係の成立と維持に必要な人的・制度的環境設定のありかたを実証的に検証する実験デザインの習得などを含むものである。

3) 「家族病理・家族機能」

親しい関係における虐待と暴力が増えている。思春期・青春暴力、子ども虐待、老人虐待、きょうだい間暴力、そして夫婦間暴力である。日本社会においても本格的な家庭内暴力対策が必要である。さらに、親性発達不全による養育行動上の問題、老人介護などのストレスによる家族関係への負荷、非行、不登校などの子どもに発現する問題、硬直した性別役割分業による機能不全など、家庭内暴力も含めて、これらは広く家族機能障害として把握することが可能である。家族関係の病理としても発現する背景には、家族心理的機制、コミュニケーションと相互作用の特性、家族形成の歴史と習慣的生活による病理の世代間連鎖、虐待者のパーソナリティ特性、経済的貧困そして福祉的資源からの社会的孤立などが見いだせる。家族に生成す

る問題現象が本事例研究の対象と課題であり、家族機能障害について社会行動学的、臨床社会学的な観点から総合的に明らかにしようとするものである。

さらに、家族の問題を社会的な広がりにおいてとらえると、とくに親世代の子育てや生き方をめぐる問題に関わる家族臨床や産業臨床が重要な視点となる。いじめや登校拒否問題など子どもの問題にかかわると、そうした子どもの問題に悩む親に対する援助も当然の課題となってくる。その課題に向き合うと、今日の家族環境や家族の人間関係、ひいては次世代を育てる大人としてのあり方の問題や病理にも遭遇し、かかわることになる。そこには今日の競争社会・企業社会のなかでリストラを迫られながら、人生半ばの過渡期といわれる中年期を生きる親世代の人々の生き方や価値観、アイデンティティの再構築をめぐる問題が潜在する。したがって、働く人間として、親としてあるいは妻として夫としての葛藤や悩みを通して、自らの生き方を問う中年期の課題に対する心理臨床的援助のあり方を探求するテーマ設定が必要となる。

家族病理の諸相についての現実を把握するための科学的方法について、先行研究を整理しながら取得する。家族関係の動態を把握するための基礎理論、家族精神力動についての基礎理論、臨床社会学的アプローチ、家族の相互作用過程分析、家族病理についての基礎データ分析手法、ジェンダー・アプローチなど、具体的な事例分析を通して学習する。あわせて、法律的支援、心理的支援、福祉的支援の諸相と相互連関、家族支援システム構築、援助者の援助の各次元についての理解を深める。

グラウンディッド理論、構築主義の手法、家族福祉と生活福祉の支援への政策と制度デザインなどの視点を重視して、家族機能障害を克服する対人援助の技法、思想、制度について実践的な研究を行う。

4) 「発達・福祉臨床」

人間は生まれてから高齢者に達するまで、ライフサイクルにおいてだれもが数々の「発達の危機」に直面し、それを克服して新たな自分を発見し自らを成長・発達させるといわれている。この危機を乗り越えるためには、自らの意欲と努力が必要だが友人や家族の援助や専門家による適切な介入が求められる場合も少なくない。

誕生から青年期までの時期においては、子どもの「発達の危機」は、子どもの発達段階と家庭環境や学校生活のアンサンブルとして「発達障害」（広義）に直面するともいえる。特に、発達の遅れや発達の未熟さをもつ子どもの場合には、この傾向性が強まる。これらの「発達の危機」や「発達障害」を早期に発見し、心理、教育、福祉、医学などの分野での早期対応・援助がなされるならば、それらの「発達の危機」を成長・発達への契機へと転換させることが可能となる。

これら「発達の危機」や「発達障害」は通常の場合、親子関係にマイナスの要因となり育児不安の多くの原因となっている。発達や障害への援助をはじめ、孤立しやすい子育てをソーシャル・サポートしていく福祉的援助が必要となってくる。

摂食障害や人格障害、社会的引きこもりなど今日的な新たな様相を呈しながらも、心理臨床の分野で従来から神経症や精神病などの好発期として注目されてきた青年期の問題への援助を課題とするテーマ設定が必要である。

成人期、高齢者期においては、「発達の危機」は、うつ病や神経症、精神分裂病、痴呆症などの精神障害（狭義）や身体障害と密接にむすびついて顕在化してくる。特に、症状や障害の安定、固定化してからのリハビリテーションのプロセスへの介入が重要となってくる。本人中心に、家族、地域の支援ネットワークをどのよう

に構築していくかという福祉的援助が求められる。

発達相談およびケースワーク活動は立命館大学「心理・教育相談センター」の相談、指導活動の一環としておこなうが、保健所・医療機関、各種相談所、各種クリニック、社会福祉関係諸機関、保育所・幼稚園・学校、等々、地域の社会的諸機関とも連携した心理、教育、福祉、医学などの現場との実践・研究ネットワークを構築してすすめていく。ここでの具体的活動としては、事例研究の一環として発達診断などの心理診断をはじめ、治療教育、育児相談活動、ケース・マネジメントなどをおこない発達・福祉援助の実際的プログラムを作成する。また、援助的介入後および援助プログラム導入後の発達の变化や治癒過程、家族関係の変化などを分析した追跡・予後研究をおこなう。

誕生から青年期までの時期については、子どもの発達の諸相を把握するための方法として、発達診断・心理診断・教育診断の実際的方法をもちいて研究をすすめる。同時に今日の要請に応えられるような新しい診断法の開発研究をすすめる。診断にもとづく指導・援助の個別プログラムの立案と実際にあたっては、個別ケースの事例分析を積み重ねる中で学習・研究をすすめる。また、教育・福祉現場での指導の実際を行動観察法、参加観察法などによって分析・検討し、教育・福祉現場での実際的プログラムのあり方の学習・研究をすすめる。あわせて、診断・相談場面での対人援助の実際について、初期面接、カウンセリング、生活分析などの方法についての学習・研究をすすめる。

成人期、高齢者期については、医療諸機関、福祉諸機関、家族等とネットワークを構築しながらカウンセリング、ケース・マネジメントをもちいた事例研究をすすめる。ここでは、個別援助プログラムの作成をすすめるにあたって、必要に応じて行動修正プログラムの作成もおこ

なう。

おわりに

学術フロンティア推進事業プロジェクトは、この応用人間科学研究科をはじめとした人間科学分野の教育の充実に研究面から基礎固めを行うこととなる。人間環境デザインとして対人援助の個別諸実践が定着されるには、なお、広範な学問分野との連携が展望されなければならない。コア・プロジェクトとサブ・プロジェクト

をとおして、社会的な諸機関（ヒューマン・サービスの提供組織やその技術など）と連携しながら、具体的に社会に貢献できる研究をめざしたい。プロジェクト全体をとおして、福祉工学・人間工学、リハビリ研究、IT技術、都市計画・住宅計画、ものづくり、ユニバーサルデザイン、移動サービス事業など、学問の枠に拘束されない対象重視の研究を展開したい。あわせて、障害研究、自己決定論、支援学、家族研究、臨床の知など新しい展開をみせる諸分野との研究者の交流の拠点としても位置づけたい。